

新潟県選挙管理委員会規程第8号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成30年5月18日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

改正後			改正前		
別表第1（病院）			別表第1（病院）		
市区町村名	病院の名称	所在地	市区町村名	病院の名称	所在地
(略)			(略)		
十日町市	(略)	(略)	十日町市	(略) 上村病院	(略) 十日町市田中 口468-1
	(略)	(略)		(略)	(略)
(略)			(略)		
津南町	(略)	(略)	津南町	(略) 老人保健施設 みさと苑	(略) 中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙317 -1
(略)			(略)		
別表第2（老人ホーム）			別表第2（老人ホーム）		
市区町村名	老人ホームの名称	所在地	市区町村名	老人ホームの名称	所在地
(略)			(略)		
長岡市	(略) 特別養護老人ホーム はるか	(略) 長岡市花園南2 丁目337番地	長岡市	(略) 特別養護老人ホーム はるか	(略) 長岡市花園南部 土地区画整理事業地28-1
(略)			(略)		
津南町	(略) 恵福園ほくぶ 特別養護老人ホーム かりんの里 特別養護老人ホーム みさと苑	(略) 中魚沼郡津南町 大字下船渡甲 8119番地 中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙329 番地1 中魚沼郡津南町 大字芦ヶ崎乙317 番地1	津南町	(略) 恵福園ほくぶ	(略) 中魚沼郡津南町 大字下船渡甲 8119番地
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。